

# 平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		070214 幼児発達支援事業		担当部課	部課コード	070201	2998-9128		
事業コード		070214		子ども支援課					
開始年度		昭和50 年度		終了年度	年度				
グループ		子ども相談センター							
事業の概要	事業の種類別	自治事務 法定受託事務 法定受託 + 附加			根拠法令				
	分野別計画・指針	所沢市子ども・子育て支援事業計画			児童福祉法、障害者基本法、発達障害者支援法など				
	関連・類似事業	児童家庭相談事業							
	総合計画の体系	章	健康・福祉	節	子ども支援	基本方針	子育て家庭の支援の充実		
事業開始の背景	昭和39年4月、厚生省事務次官通知を受け、福祉事務所家庭児童相談室を設置した。身体や知能の発達に心配がある子どもの保護者等からの相談を受ける中で、相談事業の一環としてその健やかな成長を支援する事業を行うこととなった。								
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)								
	保育・発達の遅れや心配のある子どもとその保護者に対し、家庭での対応や養育に関する助言、情報提供を行うことにより、その子どもの健やかな成長に寄与する。 対象(誰を、何を対象としているのか) 市内に住む就学前児童(4月1日現在)								
	対象数	単位	平成 26 年度	19,516	人	平成 27 年度	19,135	人	
事業の具体的な内容及び実施方法	・幼児発達相談:身体や知能の発達に心配がある児童について、その保護者等に対し、養育や発達に関わる相談及び指導を行う。 ・グループ指導:発達につまづきがある、言葉に遅れがある、友達とうまく遊べないなどの心配のある子どもとその保護者を対象に、集団の場を提供し、児童の発達を支援するとともに、保護者のサポートを行う。 ・療育相談:幼児発達相談等で子どもの状況把握や処遇判断が困難な事例について、臨床心理士などの専門家による発達検査等を実施し、保護者に対し助言・指導を行う。 ・母子保健事業との連携:母子保健事業(1歳6ヶ月児健診、3歳児検診、幼児グループ等)にて支援し、その後も継続して支援が必要な児童とその保護者に対し、心理面、養育面での助言・指導を行う。								
	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)			
	予算現額			3,438	4,539	4,509			
決算(見込み含む)			4,472	4,385					
(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	(	1.80 人)	(	人)	(	1.80 人)	(	人)	
正規職員人件費			0.28 人	2,442	0.50 人	4,330			
事業費合計			6,914	8,715					
財源内訳	一般財源			6,914	8,715	4,509			
	国・県支出金								
	その他( )								
実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標		
	活動実績	障害等に係る相談・支援件数	新規 + 継続	人	388	301	300	300	
		グループ活動	参加児童数(実人数)	人	31	17	20	0	
療育相談		相談件数(受診児童数)	件(人)	22	16	20	20		
成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標		
	成果指標	相談・支援件数	相談・支援件数	%	目標値	500	500	340	320
				%	実績	441	334	<input checked="" type="checkbox"/> 実績が拡大図る <input type="checkbox"/> 実績が縮小図る	
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	88	67	どちらかをチェックしてください		
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析					
	新しい療育相談員に変わったため、受診児童がいない時には市内の社会資源を見学していただき、当市の児童発達支援の状況を知っていただくよう努めた。			児童発達支援事業所の増加により、直接児童発達支援事業所に繋がる児童が増えたことが要因と考えられる。					
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	幼児グループは移管。療育相談については、子ども支援センターから療育相談員が派遣される形で継続する予定。				
		次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持	理由	療育相談について、次年度からは子ども支援センターから療育相談員が派遣されるため、講師謝礼が発生しなくなるため。				
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性					
	平成28年1月に開設予定の子ども支援センターにグループ活動、療育相談事業を移管予定であるため、移管に向けて関係課と調整を行っている。			今後、一部事業が移管されるものの、引き続き児童の発達に関する相談支援は継続していくことになる。子ども支援センターをはじめ、関係課と連携し、発達に遅れのある児童と保護者が地域で埋もれてしまわないよう相談支援に努める。					
評価日	H28.8.18		評価者職氏名	子ども支援課長 浅見 仙隆					
環境影響	有益な環境影響		有害な環境影響を及ぼす原因活動	紙及び公用車の使用		規制を受ける環境法令等	無		
						緊急事態	無		